

当社ファンドに係るデリバティブ取引等の管理方法について

大和アセットマネジメント株式会社

2020年4月1日

当社が運用するファンドには、効率的な運用やヘッジを目的として、デリバティブ取引等を行うものがあります。これらファンドについては、一般社団法人投資信託協会が定める方法のうち「標準的方式」を採用し、管理を行います。

「標準的方式」では、ファンドの保有資産やデリバティブ取引等をリスクの種類等に応じて分類し、その評価額に対して一定の掛け目を乗じて「市場リスク相当額」を算出します。そしてファンドの「市場リスク相当額」がファンドの純資産総額の80%以内となるように管理を行います。

なお、デリバティブ取引等の管理方法については、将来、変更する可能性があります。

「標準的方式」の管理手順

- ・ファンドが保有する資産やデリバティブ取引等について、内包するリスクを4つのリスク・カテゴリー（株式、金利、外国為替、コモディティ）に分類したうえで、さらに詳細なサブ・カテゴリーに分解・分類します。
- ・各サブ・カテゴリーに分解・分類された保有資産やデリバティブ取引等の評価額に対して、各サブ・カテゴリーのリスク度合いに応じてあらかじめ定められているリスク・ウェイトを乗じて「市場リスク相当額」を算出します。
- ・保有資産やデリバティブ取引等のそれぞれについて「市場リスク相当額」を算出し、それを合計したものをファンドの「市場リスク相当額」とします。
- ・当該「市場リスク相当額」がファンド純資産総額の80%以内となるように管理を行います。

以上